

令和7年度 事業計画

法人理念

私たちは、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるような地域社会づくりを目指します。

基本方針

要介護状態にならないように介護予防の充実に努めます。

もしも、要介護状態になったとしても、できるだけ地域で生活できるように在宅福祉サービスの充実に努めます。

たとえ、施設に入所されてもできるだけ在宅での生活へ復帰できるように、リハビリテーション等施設福祉サービスの充実に努めます。

常に新しいサービスのあり方を考え、創意工夫をし、ケアの向上に努めます。

高齢者や障害者が安心して暮らせるよう権利擁護に努めます。

地域との連携を図り、地域で支えあう仕組みを作ります。



社会福祉法人 萩市社会福祉事業団
<http://hagi-kagayaki.or.jp/>

はじめに	3
令和7年度基本方針	4
1. 新型コロナウイルス対策について	4
2. 人材確保・人材定着・処遇改善に向けた取組み	5
3. 福祉・介護・医療人材の養成	6
4. 情報発信（市民に信頼され利用して頂けるサービスを目指して）	6
5. 地域における公益的な取組・地域貢献活動、保健福祉行政への協力等	6
6. 評議員会・理事会・評議員選任解任委員会の開催	9
7. 監査	10
8. 会議等の開催	10
9. 施設整備・大型設備・備品等の整備	10
10. 中・長期計画・課題等	10
11. 事業所別事業計画（拠点単位）	12
萩・福祉複合施設かがやき拠点	12
福祉複合施設つばき拠点	13
在宅サポートセンターかがやき拠点	15
萩市中津江・福祉複合施設なごみ拠点	16
萩市無田ヶ原口高齢者生活支援ハウスおとずれ拠点	17
萩市須佐・福祉複合施設やまびこ拠点	18
萩市見島ふれあいセンター拠点	20

はじめに(令和6年度 中間総括含む)

1. 新型コロナウイルスについて

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類感染症になりましたが、感染のリスクや脅威が軽減された訳ではありません。

令和6年度においても、7月に須佐福祉複合施設やまびこ、萩市特別養護老人ホームかがやき、養護老人ホームつばきにおいてクラスターが発生し、通所事業の中止、ショートステイの受入中止や条件付受入れを実施したことにより利用実績に大きな影響を受けました。

▼クラスターの発生に伴う事業の中止等（令和6年度 ※令和7年1月まで）

事業所	時期	感染状況	対応
萩市須佐デイサービスセンターやまびこ	7月	職員・利用者 22名の感染	7/17-7/20の4日間のデイサービス中止
萩市特別養護老人ホームかがやき	7月	職員・利用者 15名の感染	施設内でクラスターが発生し感染リスクがあることを説明した上で利用希望がある場合はショート受入れを継続
養護老人ホームつばき	7月	職員・利用者 10名の感染	7/26～8/13の19日間ショートステイの受入れ中止
萩市中津江認知症高齢者グループホームなごみ	1月	職員・利用者 6名の感染	
萩市無田ヶ原口デイサービスセンターおとずれ	1月	職員	1/29～1/31の3日間のデイサービス中止

2. 物価高騰の影響

引き続き光熱水費・燃料・食材費・委託人件費などの高騰などにより事業団全体での事業費・事務費について大きな影響を受けています。

※通所介護（デイ）の利用実績が下げ止まらない状況で介護保険事業収入が大きく減、人件費は人材の補充が困難で減となる一方、施設の維持管理費・運営にかかる光熱水費や業務委託料などの事業費・事務費は増額・高止まりの状況となっています。

●4～12月の事業費・事務費の状況 令和3年度比較

年度	事業費	事務費	計	令和3年度比
令和3年度	218,259,561	181,786,907	400,046,468	
令和6年度	229,678,971	189,570,958	419,249,929	+19,203,461

● 4～12月の人件費の状況 令和3年度比較

年度		計	令和3年度比
令和3年度		943,385,098	
令和6年度		935,927,218	-7,457,880

● 4～12月の事業活動収入の状況 令和3年度比較

年度		計	令和3年度比
令和3年度		1,405,195,156	
令和6年度		1,354,047,687	-51,147,469

3. 介護人材確保の取組について

萩市の少子高齢化の進行に伴い、新卒者採用分は、平成31年0名、令和2年1名、令和3年2名、令和4年1名、令和5年3名、令和6年1名、令和7年2名と低調となっています。

中途採用とも非常に厳しい状況となっていることも踏まえ、令和4年度より65歳定年制の導入、中途採用者等の処遇改善のため昇給停止年齢の引き上げを行いました。ハローワークへの求人、求人広告、折り込みチラシ、山口県福祉人材バンク等主催の福祉面接会への参加などによる人材確保に並行して、令和5年12月から職員を斡旋紹介してくれた職員への報酬制度を創設し、これまで4例の実績がありました。

4. 利用者の減少傾向

萩市の人口構成の変化により、要介護度が高い利用者の減少、要介護度の低い方の増加が顕著に表れており、ホームヘルプサービス、デイサービス、居宅介護支援事業の利用の減少、これによる介護報酬の大幅な減額をもたらしています。

特別養護老人ホームでは、実質の待機者が10年前の数百名から50名を切るまでに減少しており、新型コロナウイルスの影響や市内・市外の有料老人ホーム等の新設の影響もあり、利用者確保はますます困難な状況になってきています。

通所介護事業においては、特に旧萩地区（かがやき・おとずれ・なごみ）の利用者の減少が著しく、人材確保の問題も踏まえて通所施設の統廃合について、萩市と協議検討を行った結果、令和7年3月末でデイサービスセンターおとずれを廃止し4月からデイサービスセンターかがやきに統合することになりました。

以上のような状況を踏まえ、社会福祉法人萩市社会福祉事業団では、令和7年度の事業計画を次のように策定します。

令和7年度事業計画

【令和7年度基本方針】

- 利用者様の尊厳を大切にし、利用者様とご家族の絆を大切にします。感染対策について、ご家族の協力を頂きながらQOLの維持向上を目指し、継続した福祉・介護サービスの提供に努めます。
- 萩市と連携・協力し、365日のデイサービス事業の運営や離島・へき地における介護サービスの提供など、どこに住んでいても市民が必要な介護サービスを受けることができる地域社会を目指します。

1. 新型コロナウイルス対策について

新型コロナの感染症分類が現在の2類から5類に引き下げられましたが、これにより高齢者の感染リスク重度化リスクが軽減される訳ではなく、各施設において適切な感染対策がこれまで以上に必要となってきます。

萩市社会福祉事業団では、ご家族に感染対策を充分講じて頂くなど協力を頂きながら可能な限り必要なサービスが継続して利用出来るよう努めます。

また、市内で先駆的に実施してきた「テレビ面会システム」についても継続し、入所者のご家族の絆を大切にしていきます。

2. 人材確保・人材定着・処遇改善に向けた取組み

少子高齢化により新卒者の確保が大変難しくなっています。有資格者の大学・短大・専門学校卒者の確保はもとより、資格取得を前提とした高卒無資格者の正規職員採用、有資格者・経験豊富な人材の中途採用、また採用後も個々人の事情に対応した限定職員制度など、様々な方法により人材確保・定着を図ります。

(1) 65歳定年制（令和4年4月）

65歳定年制度を導入し人材流出を防ぐこと及び正規職員採用年齢を65歳までとすることで人材確保を行います。

(2) 勤務限定職員制度（平成28年4月）

法令等に基づく子育て・介護等への就業上の支援・配慮に加えて、法令等で定める期間終了後や要件に該当しない場合でも、子育て・介護等を理由に一定期間、夜勤等の勤務の一部を免除する法人独自の支援制度を設けています。

- (3) 地域限定職員制度（平成 30 年 4 月）
見島や須佐・田万川地域の施設において他施設への異動がない正規職員制度を導入しました。
- (4) 施設限定職員制度（平成 30 年 4 月）
特定の入所施設での勤務を希望する夜勤可能な正規職員制度を導入しました。
- (5) 職員紹介制（令和 5 年 12 月）
職員を斡旋紹介してくれた職員への報酬制度を創設しました。
- (6) 介護職員処遇改善手当を創設しました。（令和 3 年 4 月創設・令和 6 年 4 月拡充）
- (7) 介護DXの推進
介護人材の確保が厳しい状況の中、職員の負担を軽減し効率的かつ安定的なサービスを維持するため介護DXを推進します。
令和 6 年度においては、iPad（モバイル端末）を活用したホームヘルパー業務支援システムを導入しました。
- ※DXとは、デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略称で、デジタル技術を使って私たちの生活をより良くする取り組みを指しています。介護DXとは、デジタル技術を活用して、介護の業務をより良くする取り組みのことを指します。
- (8) 見島・須佐・田万川地域の介護人材の確保（新規）
本土からの派遣や旧萩地区からの通勤による人材確保に並行して当該地域在住者による人材確保を促進するため、正規職員採用の条件の緩和、処遇改善を図ります。

3. 福祉・介護・医療人材の養成

- (1) 介護福祉士実務者研修の開催
介護福祉士国家資格を働きながら取得するためには、実務経験 3 年に加え本研修の受講が義務付けられました。萩・長門圏域にはこの研修機関が無いことから国（県）の認可を受け開講します。受講対象者は、当法人の職員はもとより、萩圏域他法人・他施設の職員、一般市民も受講出来るものとします。
また、受講料金についても民間の研修機関より極力安価に設定します。
- 地域における公益的な取組（社会福祉法第 24 条第 2 項）
- (2) 介護職員初任者研修（旧ヘルパー 2 級）の開催
無資格・未経験の方などが、介護職員として実際に働くために必要な基礎的な技術と

知識を身に付けることを目的とするほか、家庭での介護等に役立てたいという市民ニーズにも対応し、圏域の介護サービス従事者だけではなく、一般市民も含めた、萩市全体の介護力の向上に寄与します。

また、受講料金についても、民間の研修機関より極力安価に設定します。

地域における公益的な取組（社会福祉法第24条第2項）

(3) 実習受託（要請があった場合）

- ①介護職員初任者研修課程実習受託（萩光塩学院など）
- ②社会福祉士実習受託（県立大学・至誠館大学など）
- ③介護福祉士実習受託（介護福祉士養成学校など）
- ④看護師実習受託（萩看護学校など）

(4) 職員資質・専門性の向上のための各種研修

4. 情報発信（市民に信頼され利用して頂けるサービスを目指して）

(1) 施設紹介用パンフレット・チラシ

- ①デイサービス総合パンフレット
- ②おとずれデイサービスパンフレット
- ③福祉複合施設つばきパンフレット
- ④特別養護老人ホームかがやきパンフレット

(2) ホームページ・ケアマネ新聞・つばき（ケアハウス）だより・なごみだよりなどの充実

(3) グループホームなごみにおけるインスタグラムを活用した家族等への情報発信の取組み（新規掲載 令和6年4月から）

5. 地域における公益的な取組・地域貢献活動、保健福祉行政への協力等

(1) 萩地域の介護人材育成

- ①介護福祉士実務者研修の開催
- ②介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）の開催
- ③ボランティア研修会（コロナ禍の影響で中止中）

(2) 事業団のもつ社会資源を活用したインフォーマルなサービスの構築

①宿泊サービス事業（須佐・田万川地域）

生活支援ハウスやまびこの事業に支障のない範囲において地域の要介護者に対し

実費相当の負担での宿泊サービス事業を実施します。

②養護老人ホームつばきでの短期入所事業（自主事業）の実施

養護老人ホームつばきのショートステイ居室（2床）を活用し、萩市生活支援ショートステイ事業の運営に支障のない範囲で、私的利用等による短期入所事業を実施します。

③養護老人ホームつばきでの私的契約での入所事業の実施

定員を50床から52床に増床するとともに、行政による措置以外で養護老人ホームへの入所による支援が必要な方について私的契約での受け入れを行います。

④かがやき等のパワーリハビリテーションマシンの夜間の地域開放を行います。

（コロナ禍の影響で閉鎖中）

⑤施設の会議室等をボランティア団体等に無償で貸し出します。

（コロナ禍の影響で停止中）

⑥入院患者の転院等に際し必要に応じて萩市民病院に福祉車両を無償で貸し出します。（かがやき）

⑦高齢者等の生きがい活動支援として趣味グループ等の作品を展示出来るスペースを施設内に設けます。（かがやき）

⑧認知症高齢者の位置検索システム端末（GPS）を無償貸出

（※システム利用に関する通信費用は利用者負担）

⑨住民ボランティアグループ「弥富でっぴん会」による住民移送サービスへの事業団車両の無償貸出（令和3年10月から）

(3) 離島における介護サービスの維持

離島に住んでいても必要なサービスが受けられるよう取り組みます。

①見島ふれあいセンターにおける介護サービスの維持・ショートステイ受け入れ体制の確保のため看護師、介護福祉士、介護支援専門員等を本土より派遣します。

平成28年8月から萩市委託事業として、見島においても要介護の方などがショートステイを利用できるように「見島ショートステイ事業」が開始となり、本土より介護福祉士等の職員を派遣しています。

しかしながら、事業団全体での人材確保が厳しい状況の中、今後も継続して職員を派遣できるかが大きな課題となっています。

②見島・相島・大島にリハビリ専門員を派遣します。

(4) 萩市の子育て支援施策への協力

萩市が産後ケア緊急支援事業として家事援助ヘルパー派遣事業の創設を検討しています。事業化され受託要請があった場合は、萩市ヘルパーステーションかがやきにおいて事業を受託します。

萩市社会福祉事業団では、市内の小児科医療機関による専用施設が開設されるまで旧社協時代の平成12年から平成31年度までの長期間にわたり、萩市からの要請に基づき、高齢者福祉施設の一部を活用して子供デイサービス事業を受託運営するなど、萩市の子育て支援事業に協力してきた経緯があります。

(5) 障がい者の就労支援・障がい者福祉施設への支援等

- ①法定雇用率の達成はもとより、障がい者職員が働きやすい環境整備に努めます。
(やまぐち障がい者雇用推進企業認定)
- ②外部委託業務において、障がい者施設への発注を優先的に検討します。
- ③障がい者職員を支援するため、法人内に障害者職業生活相談員を配置します。
- ④職員の手話学習を実施します。(萩市手話言語条例第5条における取り組み)

(6) 小中高校等の教育機関と連携による児童・生徒の健全育成支援

- ①椿西小学校学校運営委員を選出し学校運営に協力します。
- ②椿西小児童による作品の展示コーナーを設置します。(かがやき)
- ③つばき祭り等で、椿西小学校と連携します。
- ④管内中高生の体験学習、職場体験等を積極的に受入れます。
- ⑤山口県教育応援団に登録します。

(7) 大学・専門学校・高校等との連携による社会福祉、介護・看護人材の育成

- ①社会福祉士実習、介護福祉士実習、看護実習等を積極的に受け入れます。
- ②社会福祉系大学と連携します。(山口県立大学、至誠館大学との包括連携協定の締結)
- ③高校生等に介護の仕事についての理解を深めてもらうため、職員を母校に派遣します。
- ④大学等からの要請に基づき、職員を非常勤講師として派遣します。

(8) 災害対応

- ①災害時に福祉避難所として施設を提供します。(つばき)
- ②災害時に緊急ショートを受入を行います。(かがやき、つばき)
- ③萩市との協定に基づき、萩市の災害対応に協力します。

(9) 保護観察中の社会貢献活動の受入及び累犯障がい者への理解の促進

- ①法務局・保護司会・社会福祉協議会と連携し、保護観察中の人たちが地域社会に貢献する活動を行うことを通じて立ち直ることを目的とした社会貢献活動の場を提供します。
- ②必要とする福祉の支援を受けてこなかった(受けられなかった)高齢者、障がい者が、帰る先を確保できないまま矯正施設を退所し、万引きや無銭飲食などの犯罪を繰り返してしまう「累犯障がい者」を司法と福祉が連携して支援する取り組みが始まっています。山口県地域生活定着支援センター等の研修会へ積極的に参加するなど、「累犯障がい者」への理解を深めます。

(10) 行政・その他関係機関への各種委員の派遣（※要請があった場合）

- ① 萩市介護認定審査会委員
- ② 萩市障害者支援区分判定審査会委員
- ③ 萩市健康福祉推進協議会委員
- ④ 市民病院治験・臨床研究審査委員会委員
- ⑤ 萩市立椿西小学校学校運営委員
- ⑥ 至誠館大学外部評価委員

(11) 地域行事への積極的な参加・協力支援

- ① 萩七夕まつりへの参加
- ② 河川一斉清掃への協力
- ③ 地域行事、お祭りへの参加・協賛

(12) 市内社会福祉法人・行政との連携協力による地域貢献活動について

平成28年度の社会福祉法改正により社会福祉法人による「地域における公益的な取り組み」が義務付けられました。萩市社会福祉事業団においては、改正社会福祉法の一部施行に合わせ、「地域における公益的な取り組み」や地域貢献活動について介護職員初任者研修などを事業計画において位置づけを行い明確化したところです。また、萩市社会福祉協議会が中心となり、市内社会福祉法人が連携し、「協議会」を設立し、地域貢献活動を行うことの検討が始まりました。萩地域における介護人材確保やコロナ禍においても必要な介護サービスが継続かつ適切に受けられる体制づくりなどについては、事業団単独で対応出来るものではなく、行政を含め介護事業所等関係者の連携が不可欠と考えています。

「協議会」という枠組みにとらわれず、行政・関係機関と日常的な情報交換、課題共有を行うことで、萩市健康福祉計画に沿った萩市全体の介護・地域福祉の推進に寄与していきたいと考えています。

6. 評議員会、理事会、評議員選任・解任委員会の開催

① 評議員会の開催

- ・ 定時評議員会（決算・事業報告）・・・6月開催（その他必要に応じて、臨時評議員会を開催）

② 理事会等の開催

- ・ 第1回理事会（決算・事業報告）・・・6月開催予定
- ・ 第2回理事会（予算・事業計画）・・・3月開催予定（その他必要に応じて、臨時理事会を開催）

③ 評議員選任・解任委員会等の開催

- ・ 評議員選任・解任委員会・・・必要に応じて開催する

7. 監査

- ①書面監査・・・年2回（12月・5月中旬開催）
- ②決算監査・・・年1回（5月中旬開催）
- ③外部監査・・・年6回（2ヶ月ごと） 会計事務所に委託

8. 会議等の開催

- ①管理者会議・・・・・・・・・・年12回予定（状況に応じてテレビ会議とする）
- ②事業所別職員会議・・・・・・・・年12回予定
- ③その他会議・各専門部会・・・随時

9. 施設整備、設備・備品等の更新・整備

- ①基本方針
経営状況に鑑み、大型備品・システム等については、リースにより費用が複数年に平準可能なものはリースによる調達を行う。（車両・介護保険システム・給与システム・サーバー・業務用プリンター等）
- ②萩市による指定管理施設の備品・設備の修繕更新計画（事業団の一部負担あり）
かがやき（非常用発電エンジンオーバーホール・厨房機器）
見島（送迎用軽自動車・冷凍冷蔵庫・バルコニー修繕）
おとずれ（非常用照明更新）

10. 中・長期計画・課題等

- (1) 萩・福祉複合施設かがやき・その他の指定管理施設の運営について
かがやきは、大都市圏を除きあまり例のない3階建ての公立の大規模介護施設であり、2基の大型エレベーター、災害時の事業継続を想定した大規模発電装置、大型空調システム、これを制御する電子機器（中央コントロール装置）等、市内の他の特別養護老人ホームにはない設備が整っている反面、昨今の物価高騰の影響もあり、光熱水費を含めこれらの維持管理コストが極めて高い状況となっています。
光熱水費等の維持管理費の高騰から令和7年4月から令和10年3月までの次期指管理期間（3年）においては、これまでの利用料金制度での経営は困難なことが予想されます。

また指定管理施設の運営赤字を福祉複合施設つばきなどの事業団独自事業での補填は、すでに限界となっています。このため理事会において萩市が補正予算で財政支援を行う旨の行政説明を受けた上で、次期指定管理にかかる申請については機関決定（理事会決議）を行いました。

(2) 通所事業について（介護人材不足・利用者の減少への対応）

「かがやき」・「なごみ」については、萩市内で 365 日営業を行っているのは、この 2 施設のみであり、土日祝日年末年始に仕事が休みでない家族や認知症の利用者の家族にとっては不可欠な施設となっているものの、今後、利用実績の減や介護人材不足が続けば、2 施設の 365 日営業の継続が困難になってきます。

(3) 特別養護老人ホームかがやきの定員・ショートステイの定員の見直しの検討

医師・看護師の確保が困難なことから老人保健施設の存続が難しくなったことや特養待機者が相当数あったことから平成 28 年に既存の 80 床を維持することを前提に、2 階：老人保健施設かがやきを特別養護老人ホームに転換し、従来の 3 階の特養 50 床と合わせ、県内最大規模となる 130 床の特養となりました。

その後萩市の高齢者の増の鈍化、市内・市外での有料老人ホーム等の入所施設の増により、萩市全体での入所待機者は激減している状況で、管内においては満床を維持できていない特別養護老人ホームが大半となっています。

また、空床があっても介護職員不足により迅速な受入ができない状況も並行して発生しています。

かがやきは、平成 12 年度以降の国の方針による全室個室化の適用前の施設であり、新型コロナ等の感染対策を踏まえた場合、建築構造的に感染に強い施設とは言えない面があります。（ショートステイ 20 床を含む定員 150 床の内、個室はショートステイ 20 床を含む 44 床のみで、全定員に対して 1/3 未満、ケアハウスつばき・養護老人ホームつばきは全室個室）

萩市全体の特養待機者、介護人材の確保状況を踏まえ、定員の適正規模などの検討を行う必要があると考えます。

11. 事業所別事業計画（拠点単位）



【萩・福祉複合施設かがやき拠点】萩市大字椿 3460 番地 2

▼萩市特別養護老人ホームかがやき

サービス/ 定員/利用 見 込	介護老人福祉施設 130 人 延利用見込 45,000 人/年 短期入所生活介護 20 人 延利用見込 5,000 人/年 ※介護予防短期入所生活介護含む
職 員 体 制	施設長 副施設長 相談員 介護支援専門員 看護職員 介護職員 機能訓練指導員 管理栄養士 介護補助員 清掃員
基 本 方 針	● （人権と意思の尊重）私たちは、あなたの人権と意思を尊重したサービスを提供します。 ・ 利用者様のプライバシーを守ります。 ・ 利用者様への虐待は絶対しません。 ・ 利用者様への身体拘束は絶対しません。 ● （潜在的生活機能の実現）私たちは、あなたが持つ力を十分に発揮できるよう支援し、自立した生活をめざします。 ● （地域との連携）私たちは、地域との結び付きを大切にし、その中であなたらしく暮らせるよう支援します。
事 業 目 標	● 家族や地域との繋がりを大切にし、利用者の生活の質の向上と維持に努めます。 （重点目標） ・ 利用者が常に主体であるという視点を持ち、利用者が安心して生活が送れるように努めます。 ・ 口腔管理の強化に努めます。 ・ 生活環境の整備に努めます。

▼萩市デイサービスセンターかがやき

サービス/ 定員/利用 見 込	通所介護・日常生活支援総合事業・介護予防事業・生活介護（障害福祉サービス） 定員 49 人 延利用見込 12,500 人/年
運 営 日 等	毎日 午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分
職 員 体 制	管理者・相談員・リハビリ職員 看護職員 介護職員 栄養士 清掃員

基 本 方 針	● 私たちは、笑顔で明るい雰囲気のあるデイサービスを目指します。 ● 私たちは、あなたの思いを大切にし、在宅生活で活かされる機能訓練を目指します。 ● 私たちは、あなたが楽しみを見つけることができ、また行きたいと思えるデイサービスを目指します。
事 業 目 標	● サービスの向上に努めます。 ● 職員の質の向上に努めます。



【福祉複合施設つばき拠点】萩市大字椿 2398 番地 1

▼救護施設つばき

サービス/ 定員/利用 見 込	救護施設（生活保護法）50 人 延利用見込 17,000 人/年
職 員 体 制	施設長 相談員 看護職員 介護職員 管理栄養士 事務員
基 本 方 針	● 私たちは、利用者の主体性を尊重し、その人なりの自立した生活ができるよう支援します。 ● 私たちは、利用者が主体的に環境美化に努め、安全で快適な生活が継続できるよう支援します。 ● 私たちは、家族や地域との関係を大切にし、地域の拠点施設となることを目指します。
事 業 目 標	● 様々な障害や生活課題を持つ利用者に対し、個別支援計画書を中心として関係機関と連携しながら一人一人に対する個別ケアの充実、支援に努めていきます。 ● 基本的な感染予防や対策を行い、家族や地域社会へ向けて施設との交流活動等を通して関係性の維持・構築を図れるよう努めます。 ● 安定した施設運営及び共生社会の一助となるよう、地域社会への移行に取り組みます。また、最後のセーフティネットである、救護施設の役割を果たすべく努めます。

▼養護老人ホームつばき

（外部サービス利用型指定特定施設入居者生活介護及び萩市ヘルパーステーションつばきを含む）

サービス/ 定員/利用 見 込	養護老人ホーム（外部サービス利用型指定特定施設入居者生活介護・訪問介護・日常生活支援総合事業・契約入所） 52 人 ショートステイ事業 2 人 延利用見込 17,000 人/年
職 員 体 制	施設長 相談員 看護職員 介護職員 介護支援専門員 管理栄養士 事務員 清掃員
基 本 方 針	● 私たちは、利用者ひとりひとりの権利が守られた生活が営まれるよう支援します。 ● 私たちは、利用者ひとりひとり主体的に生活できるよう利用者本位で支援します。 ● 私たちは、家族および親族・地域と利用者ひとりひとりのつながりを大切にする支援をします。

事業目標	● 利用者の日常生活状況を重視し、利用者の希望に沿ったケアの実施を目指します。 1. 利用者の心身状況を把握し、その有する能力に応じた支援を実施します。 2. 職員の連携の強化と資質の向上を目指します。
------	---

▼ケアハウスつばき

サービス/ 定員/利用 見 込	軽費老人ホーム（ケアハウス）・特定施設入居者生活介護 50 人 ※介護予防特定施設入居者生活介護含む 延利用見込 17,000 人/年
職員体制	施設長 相談員 看護職員 介護職員 介護支援専門員 管理栄養士 事務員
基本方針	● みんなが健康で生きがいをもてるように支援します。 ● 心と心がふれあう明るく楽しい暮らしができるように支援します。 ● 心豊かで安心感を持てるよう支援します。 ● 地域社会と活発に交流する開かれた住まいを提供します。
事業目標	● 地域や家族との結びつきを大切にし、本人の自主性や意思の尊重と入居者の立場に立ったサービスの提供を行うよう努めます。 1. 健康で生きがいのある暮らしの支援を通して入居者の心身状態の維持を図ります。 2. 家族や地域と活発に交流する開かれた住まいの提供を行います。 3. 安定した施設運営と職員の資質向上に努めます。



【在宅サポートセンターかがやき拠点】萩市大字椿 2398 番地 1

▼萩市ヘルパーステーションかがやき

サービス/ 利用見込	訪問介護・日常生活支援総合事業・萩市生活支援ホームヘルプサービス事業・居宅介護（障害福祉サービス）・重度訪問居宅介護（障害福祉サービス）・同行援護（障害福祉サービス）・行動援護（障害福祉サービス） 延利用見込 18,000 人/年（介護保険・障害福祉）
運営日等	毎日 24 時間体制
職員体制	管理者 サービス提供責任者 訪問介護員
基本方針	● （人権と意思の尊重）私たちは、あなたの人権と意思を尊重したサービスを提供します。 ● （潜在的生活機能の実現化）私たちは、あなたが持つ力を十分に発揮できるよう支援し、在宅復帰を目指します。 ● （地域との連携）私たちは、地域との結び付きを大切にし、その中であなたらしく暮らせるよう支援します。
事業目標	● 介護を必要とする方の支援および在宅福祉の充実を図ります ● 職員の資質向上と専門性の確立に努めます ● 健全な経営基盤の確立を図ります

▼萩市指定居宅介護支援事業所かがやき

サービス/ 利用見込	居宅介護支援（居宅予防支援・介護予防マネジメント） 延利用見込 4,700 人/年
運営日等	月～金（祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く）午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分
職員体制	管理者 主任介護支援専門員 介護支援専門員 事務員
基本方針	● （人権と意思の尊重）私たちは、あなたの人権と意思を尊重したサービスを提供します。 ● （潜在的生活機能の実現化）私たちは、あなたが持つ力を十分に発揮できるよう支援し、在宅復帰を目指します。 ● （地域との連携）私たちは、地域との結び付きを大切にし、その中であなたらしく暮らせるよう支援します。
事業目標	● 日常生活における満足感の向上と自己実現の創造に努めます。 ● 職員の資質向上と専門性の確立に努めます。 ● 接遇意識の向上により、利用者や関係機関に対して気持ちの良い対応をすることに努めます。



【萩市中津江・福祉複合施設なごみ拠点】萩市大字椿東 315 番地 6

▼萩市中津江デイサービスセンターなごみ

サービス/ 定員/利用 見 込	通所介護・日常生活支援総合事業・生活介護(障害福祉サービス) 定員 35 人 延利用見込 7,300 人/年
運 営 日 等	毎日 午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分
職 員 体 制	管理者 相談員 看護職員 介護職員
基 本 方 針	● 介護保険制度の趣旨に添って、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう通所介護サービスを提供します。 ● 必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持ならびに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。 ● 認知症高齢者の生活に「ハリ」と「リズム」をつくり、精神的安定を図れるよう努めます。 ● ゆったりとした安全な環境をつくり住み慣れた地域で家庭生活を継続できるよう、また地域の方からも信頼されるよう努めます。
事 業 目 標	● 利用者のニーズに沿ったサービスの提供に努めます。 ● 職員の質向上と専門性の確立に努めます。

▼萩市中津江認知症高齢者グループホームなごみ

サービス/ 定員/利用 見 込	認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護・短期利用共同生活介護） 定員 18 人 延利用見込 6400 人/年
職 員 体 制	管理者 計画作成担当者 看護職員 介護職員
基 本 方 針	● 私たちは、あなたの意志を尊重し、自由な生活を支援します。 ● 私たちは、プライバシーを守り、安心できる生活を支援します。 ● 私たちは、あなたが役割を持ち、生き甲斐のある生活が送れるよう支援します。 ● 私たちは、あなたが地域住民との交流を持ち、地域の一員として生活出来るよう支援します。
事 業 目 標	● 安心・安全な生活を推進します。 ● 生き甲斐のある毎日を支援します。 ● 職員の資質の向上に努めます。



【萩市無田ヶ原口高齢者生活支援ハウスおとずれ拠点】 萩市大字椿東 3143-1

▼萩市無田ヶ原口高齢者生活支援ハウスおとずれ

サービス/ 定員	高齢者生活支援ハウス 定員 11 人
職員体制	管理者 生活支援員
基本的な処 遇 方 針	● あなたの「生きがい」を知り、その「生きがい」を共有しながら楽しみのある時間を提供します。 ● あなたを理解し、安全で安心して過ごすことのできる環境を提供します。 ● 私たちは、思いやりの気持ちを大切にし、真心を込めた丁寧な対応を行います。
事業目標	● 利用者のニーズに応じたサービスの展開を図ります。 ● 安心安全な生活環境の維持に努めます。 ● 職員資質の向上に努めます。

▼高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業(無田ヶ原口・中津江・山田)

サービス	シルバーハウジング生活援助員派遣事業（訪問・電話による安否確認等を行う）
設置戸数	無田ヶ原口(29 戸)・中津江(31 戸)・山田(30 戸)
職員体制	生活援助員



【萩市須佐・福祉複合施設やまびこ拠点】萩市弥富下 3998 番地

▼萩市須佐デイサービスセンターやまびこ

サービス/ 定員/利用 見 込	通所介護・日常生活支援総合事業・介護予防事業・生活介護(障害福祉サービス) 定員 30 人 延利用見込 6,400 人/年
運 営 日 等	月～土(祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く)9時15分から午後4時30分
職 員 体 制	管理者 相談員 看護職員 介護職員 調理員
基本的な処 遇 方 針	【やまびこ・うたたね共通】 ● (活気と賑わい) 一日の利用時間内に利用者に満足していただける日程の仕組みを作ります。 ● (脳の活性化) 質の高いプログラムの構築を目指します。 ● (笑顔の創出) 「遊び心」、「生きていてよかった」の演出に努めます。
事 業 目 標	【やまびこ・うたたね共通】 ● 運動と笑いをテーマに、現状把握と改善の取り組みの一年とします。 ● 働きやすい職場づくり、休みのとりやすい雰囲気づくりのために、業務内容・分担の見直し改善を行います。 ● 適正な職員配置により、安定した経営となるよう努めます。 ● 【やまびこ独自】 ● プログラム化された運動、身体機能を使ったレクリエーションへの取り組みを、さらに充実発展させるための学習と改善を重ねます。

▼萩市須佐デイサービスセンターやまびこ(田万川うたたね出張所)

萩市大字上田万 2678 番地

サービス/ 定員/利用 見 込	通所介護・日常生活支援総合事業 定員 10 人 延利用見込 1,700 人/年
運 営 日 等	火～日 午前9時15分から午後4時30分
職 員 体 制	管理者 相談員 看護職員 介護職員 ※その他デイサービスやまびこより支援
事 業 目 標	【うたたね独自】 ● 認知症高齢者との関わりを充実させるためのプログラム、年中行事、利用者との関わりを掘り出し、日々の処遇場面に反映します。

▼萩市須佐高齢者生活支援ハウスやまびこ

サービス/ 定員/利用 見 込	高齢者生活支援ハウス(萩市高齢者元気回復短期入所事業) 定員 14 人
-----------------------	--

職 員 体 制	管理者 生活援助員 調理員
基 本 方 針	● 利用者のニーズに応じたサービスの展開を図ります。 ● 安心安全な生活環境の維持に努めます。 ● 職員資質の向上に努めます。

▼萩市在宅介護支援センターやまびこ・うたたね

サ ー ビ ス	高齢者やその家族からの総合相談・高齢者の実態把握
担 当 地 区	やまびこ：上三原・堀田・帆柱・下三原上・下三原下・北谷・野頭・前地・高山・沖浦・弥富1区～13区 うたたね：田万川全域
運 営 日 等	月～金（祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く）午前8時30分から午後5時30分 但し、緊急の相談については併設施設等の連携により 24 時間の対応を行う
職 員 体 制	相談員
基 本 方 針	● （人権と意思の尊重）私たちは、あなたの人権と意思を尊重したサービスを提供します ● （潜在的生活機能の実現化）私たちは、あなたが持つ力を十分に発揮できるよう、在宅生活を支援します ● （地域との連携）私たちは、地域との結び付きを大切にし、その中であなたらしく暮らせるよう支援します
事 業 目 標	● 地域高齢者やその家族等の相談窓口として適切な対応・支援に努めます。 ● 地域高齢者の実態把握に努めます。 ● 相談員の資質の向上に努めます。



【萩市見島ふれあいセンター拠点】萩市見島 35-1

▼萩市デイサービスセンターみしま

サービス/ 定員/利用 見込	地域密着型通所介護・日常生活支援総合事業・介護予防事業 定員 10 人 延利用見込 1,300 人/年
運営日等	月～金（祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く）※但し 12/31 は営業 午前 9 時 15 分から午後 4 時 20 分
職員体制	管理者 相談員 看護職員 介護職員 調理員
基本方針	● 地域福祉の拠点として見島地区の福祉向上に努めます。 ● 地域と密接し、開放された施設を目指します。 ● サービスの質の向上に努めます。
事業目標	● 感染症対策を徹底した上で、利用者のニーズに合わせた介護サービスを提供。安心・満足に繋がるサービスに努め、質の向上を目指します。 ● 職員の資質向上と専門性の確立に努めます。

▼萩市高齢者生活支援ハウスみしま

サービス/ 定員	高齢者生活支援ハウス・ショートステイ（要介護者）・生活支援ショート（自立・要支援者）事業
入所定員	生活支援ハウス定員 10 人 内ショートステイ 2 人
職員体制	管理者 生活援助員
基本方針	● お互いに気を付け合い、励まし合い、助け合う生活の場を提供します。 ● 地域と密着した生活の場の提供し、孤立感の解消に努めます。 ● 緊急時の円滑な対応から安心して生活が送れるように支援します。

▼萩市在宅介護支援センターみしま

サービス	高齢者やその家族からの総合相談・高齢者の実態把握
担当地区	見島
運営日及び 勤務時間	月～金（祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く）午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分 但し、緊急の相談については併設施設等の連携により 24 時間の対応を行う
職員体制	相談員
事業目標	● 地域高齢者やその家族等の相談窓口として適切な対応・支援に努めます。 ● 地域高齢者の実態把握に努めます。 ● 職員の資質の向上と専門性の確立に努めます。